

平和について学ぼう！考えよう！伝えよう！ 被爆地(長崎)派遣員募集！

世界を巻き込んだ第2次世界大戦から75年以上が経ち、
日本では戦争を知らない世代が大多数となりました。



平和祈念像(長崎市)

こうした中、多摩市は平成23年に「多摩市非核平和都市宣言」を制定し、現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくことの重要性を宣言しました。これを受け、児童・生徒の皆さんと平和について学び考える機会として平成25年度から「多摩市子ども被爆地派遣事業」を実施し、令和5年度で10回目を迎えます。

今年は被爆地である長崎を訪問し、被爆地で体験したこと、学んだこと、考えたこと、そして平和を尊ぶ心を多摩市の友だちや市民のみなさんに伝えてくれる児童・生徒の皆さんを募集します。あなたも被爆地を訪問し、長崎原爆資料館の見学や平和祈念式典の参列、現地の人たちとの交流などを通して平和について学び、考えてみませんか！

◆募集要領◆

派遣日程

令和5年8月8日(火)～10日(木) 2泊3日 訪問地：長崎県
行程(予定) ※全行程に多摩市職員が同行します。

| | | |
|-------------|----|-------------------------------|
| 8/8 (火) | 午前 | 聖蹟桜ヶ丘駅集合。羽田空港から飛行機で長崎へ。 |
| | 午後 | 現地の学生との交流。長崎原爆資料館見学。永井隆記念館見学。 |
| 8/9 (水) | 午前 | 原爆犠牲者慰霊式並びに平和祈念式典参列。千羽鶴献納。 |
| | 午後 | 山里小学校原爆資料室見学。たいまつ行列見学。 |
| 8/10 (木) | 午前 | ミサ見学。浦上天主堂・浦上キリシタン資料館見学。 |
| | 午後 | 長崎空港から飛行機で羽田空港へ。聖蹟桜ヶ丘駅にて解散。 |

募集人数

6人 ※応募内容を審査し、選考します。

費用

長崎までの航空運賃(往復)、宿泊代(2泊分朝食付き)は、多摩市が負担します。
※自宅⇄羽田空港までの往復交通費や長崎市内の交通費、食事代(昼食3食、夕食2食)等の自己負担あり

応募資格

市内在住・在学の小学校5・6年生及び中学校1～3年生

※過去に多摩市子ども被爆地派遣員に選ばれた方の応募はご遠慮ください。

応募条件

- ・派遣事業の目的を理解し2泊3日の日程を自律した行動で過ごせること。
- ・報告書(1200字程度)の提出と成果報告会での発表ができること。
- ・事前活動、派遣活動、事後活動(成果報告会)等全ての行事に参加できること。

応募方法

「派遣応募申込書」に必要事項と作文を記入し、**平和・人権課**へ提出

提出方法

- ①郵送：〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階 平和・人権課宛
- ②持参：「平和・人権課」窓口に持参(受付時間：月～土(祝日を除く)9時～17時)

締め切り

令和5年5月15日（月）午後5時まで（郵便提出の場合、消印有効）

選考方法

提出された作文の内容について「学び考える意欲」「伝える方法」などが具体的に書かれているか、熱意が感じられるかなどの観点から評価し、応募内容と合わせて総合的に審査します。

選考結果

6月16日（金）頃までに応募者全員に対し、選考結果を郵送します。

事前・事後活動派遣決定者は以下の全ての行事への参加が必須です。

| 行 事 | 日 時 | 内 容 | 会 場 |
|-------------|---------------|---|----------------------|
| 事前活動 第1回 | 7月2日（日）午後 | オリエンテーション、任命式、被爆体験伝承講話等 ※保護者もご参加ください | 関戸公民館 |
| 事前活動 第2回 | 7月16日（日）午後 | 意見交換会、平和紙芝居、千羽鶴作成等 | 関戸公民館 |
| 事前活動 第3回 | 8月3日（木）午後 | 図書館での平和学習、被爆二世アオギリ見学等 | 中央図書館 |
| 事後活動 | 8月16日（水）午後 | 成果報告会の準備 | 関戸公民館 |
| 成果報告会 | 8月27日（日）午前-午後 | リハーサル、報告会 ※保護者もご参加ください | パルテノン多摩もしくは 永山公民館 |

《昨年度の活動の様子》

意見交換会で交流を図りました♪







平和のために何ができるのかをみんなで話しました！

※時間や会場の詳細は派遣決定者に後日連絡します。活動内容は変更となる場合があります。

～保護者の皆さまへ（事業の目的とお願い）～

多摩市子ども被爆地派遣事業は、平和啓発のための事業として次世代を担う子どもたちが様々な世代に向けて広く平和の尊さを発信していくことを目的に実施しています。派遣員の選考にあたっては選考委員会を設置し、審査・決定を行っています。お子さんが派遣員に決定された際には、お子さんの氏名、学校名、学年、行事参加中に撮影した写真、提出した報告書等が他の平和啓発事業資料、市ホームページ、広報などに掲載されることがあることを予めご了解ください。派遣事業では、事前活動等、保護者同伴にて参加いただくものもあります。合わせてご協力をお願いします。

問合せ 多摩市 平和・人権課(ヴィータ・コミュニネ7階) 電話042-376-8311
⇒問合せは、月～金（祝日を除く） 8時30分～17時00分 お願いします。

